

前年度までの課題及び「世界自然遺産科学委員会及び各種検討会の地元開催等について（要望）」への対応について

表 1 課題及び要望への対応表

	地域連絡会議からの要望事項	対応状況
地域連絡会議における議論の進め方について		
1	地域連絡会議等の要望事項に対する対応状況を示すこと。	この表にて対応状況を示します。
2	地域連絡会議等の年間スケジュールは4月に示すこと。	4月30日に電子メールで地域連絡会議構成団体に送付（資料3-1）しました。
3	遺産の保全管理について、達成されたこと、非達成のことの双方を報告すること。	生態系保全アクションプラン【第2期】の別冊資料として、第1期アクションプランの取組み実績を示しています。 今後とも、地域連絡会議及び科学委員会において、各事業の進捗状況や課題を報告します。
4	事業報告ではなく、今後の対策の具体案について意見を述べる場とすること。 （細かい話は、別の機会に行うこと。）	地域連絡会議の下に地域課題ワーキンググループを開催し、対策の具体的な議論を行う場としているほか、当ワーキンググループと科学委員会下部ワーキンググループとの同時開催により計画立案段階から意見を聴取する等の工夫をしています。
5	東京都や小笠原村が実施した環境に配慮したインフラ整備についても村民に紹介すること。	（東京都）機会を捉えてお知らせしていきます。 （小笠原村）村が実施する公共事業についても、環境配慮の進め方を整理しつつ、機会を捉えて取組をお知らせします。
6	これまでの村民意見交換会において、村民意見を受けて行政の施策として実施された内容を報告すること。	今年度の意見交換会においては、これまでいただいたご意見も踏まえ、フィードバックの方法も含めて開催内容を検討します。
7	地域連絡会議は意見交換会で出た意見を踏まえた議論をすること。	御意見を念頭に会議を進めます。
8	地域連絡会議構成団体を対象とした現場視察会を、会議開催前に設けること。	兄島視察会を4月8日に開催しました。
9	一般村民を対象とし、遺産価値を実感できる現場及び課題のある現場の視察機会をより多く設けること。	兄島視察会を5月6日及び7月5日に開催し、母島陸貝観察会を5月9日に開催しました。
10	村民意見交換会の参加者が増えるような準備を行うこと。	御意見を念頭に次回の準備を行います。
科学委員会の時期及び地元開催等について		
11	科学委員会を地元で開催すること。	今年度12月に地元開催を予定しています。
12	科学委員会に限らず、事業検討会およびワーキングを極力地元で開催すること。有人島及び島	座長が来島時に現地開催ができるよう、又はその他の委員が来島時に開催できるよう日程調整に努

	民生活に関わるものについては特に優先して地元開催とすること。	めています（資料3-1）。
13	科学委員会の検討結果が各機関の予算に反映できる時期に開催すること。	今年度12月の開催を検討しており、可能な限り平成28年度事業に反映するとともに、平成29年度予算要求に反映していきます。
14	会議が多すぎるため、会議の在り方・手法・体制を見直すこと。	複数の会議を合同で開催する等の工夫を行っています。
15	世界遺産としての価値が失われつつある危機的状況について、科学委員会で科学的な見地から状況の客観的評価を行い、結果を島民に理解されるように説明すること。	陸産貝類とネズミに関する住民説明会を6月30日に開催しました。また、ワークショップ開催を予定しています。
16	危機から脱却するためのロードマップについて科学委員会で科学的な情報に基づき議論すること。	御意見を念頭に科学委員会の準備を進めます。
17	ツヤオオズアリ等、新たに脅威が確認された外来生物への対策の計画を科学委員会で議論し、想定される被害や脅威が明らかになり次第、地域にも情報共有すること。	新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWGにおいて、未侵入の外来生物に加え、既に父島及び母島に定着しているツヤオオズアリについても議論しており、情報共有に努めるとともに事務局内で対応を検討しています。
保全事業等の実施方針について		
18	世界自然遺産／森林生態系保全に関わる事業は連携したスケジュール設計を行うこと。	御意見を念頭に今後の事業を進めます。
19	環境配慮策の情報共有化を図ること。主な公共工事・修復事業の実施場所と実施機関に関する情報を地図上に可視化すること。	今年度の課題として実施します。なお、東京都の行う公共事業については、本年度より支庁HPの「お知らせ」において工事情報を掲載しています。
20	外来種が主語の外来種対策になってはいけない。何を守るために実施する事業かを明示すること。	事業の名称や目的に保全対象を明示することを進めています。
21	主婦や子どもも含めた村民全員参加型で遺産の保全管理を行っていくこと。	ネズミ対策検証の一環で、ワークショップを開催予定です。
22	事業の受け皿を地域に作って計画的に保全事業を実施すること。	地域の事業者への技術移転等を進めています。
23	ネズミ被害の対応機関・窓口の設定を行うこと	集落内対策と農地対策とで対応を整理し、相談窓口について村民便りで周知しました。 農業被害：小笠原村 生活環境被害：保健所、小笠原村 自然環境への被害：環境省、林野庁、東京都
24	国、都、村が協力し、コウモリ・ネズミ対策実施計画の検討を早急に行なうこと	平成26年度にオガサワラオコウモリに関する地域課題WGを開催し、コウモリ対策に関する議論を開始したほか、ネズミ対策については対応機関において今後の検討を進めています。

25	10年後、20年後を見据えた保全事業実施のロードマップを示すこと。	平成29年度までの短期目標として第2期アクションプランがあり、島ごと、事業ごとの計画を示しています。また、これより長期的なものとして管理計画が作られています。 これらの改定に合わせ、事業の目標を見直すほか、各種の検討会において事業の方向性を検討します。
26	現場が疲弊している。各種対策の目標を今一度見極めて、現場に道標を示すこと。	